



KOURAKUEN
HOLDINGS

各 位



平成 30 年 10 月 26 日

会 社 名	株式会社 幸楽苑ホールディングス
代表者の役職名	代表取締役社長 新井田 傳
(東証第一部	コード番号 <u>7 5 5 4</u>)
問い合わせ先	取締役IR担当部長 室井 一 訓
T E L	0 2 4 - 9 4 3 - 3 3 5 1
	https://hd.kourakuen.co.jp/

「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日公表の「平成 31 年 3 月期 第 2 四半期決算短信[日本基準](連結)」において、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

当社グループは、前連結会計年度において営業損失 72 百万円となるとともに多額の減損損失計上等の影響で親会社に帰属する当期純損失 3,225 百万円を計上したこと、また、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約に付されている財務制限条項の連結純資産維持の条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する旨の記載をするとともに、早期解消に向けて経営基盤の強化や業績の改善に取り組んでまいりました。

この取り組みにより、当連結会計年度の第 1 四半期連結会計期間より 2 四半期連続で営業利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しました。当連結会計年度の通期においても、さらなる営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の拡大を見込んでおります。

また、前連結会計年度において、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約及びコミットメントライン契約に付されている財務制限条項の連結純資産維持の条項に抵触していた状態も平成 30 年 9 月 28 日付で変更契約を締結したことにより解消されております。

以上の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は現時点で存在しないものと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載は解消しております。

株主をはじめとするステーク・ホルダーの皆様には、大変ご心配をお掛けしましたが今後も更なる業績及び企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜ります様お願い申し上げます。

以 上